

第4回 サイバーセキュリティ検証基盤構築に向けた有識者会議

日時・場所 令和元年12月25日(水) 13:00-15:00 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)

出席者

【委員】 熱海委員、岩井委員、高倉委員、斉藤委員、佐藤委員、下村委員、寺原委員、政本委員

【事務局】 IPA セキュリティセンター 瓜生センター長、小川グループリーダー、増田主任研究員、島田職員

【オブザーバー】 経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課 鴨田企画官、西野課長補佐、野村係長

議事概要

第4回の会議では、IPA より製品公募から評価結果の公開に至る全体像とそのスケジュール感、製品公募に係る公募要領や審査基準、検証結果の公表内容案等について説明。その後、検証の仕方、結果の公表などについて自由討議を行った。委員からの意見は以下の通り。

【検証について】

- 公平性を担保するには評価者が一人ではなく、二人以上で検証する必要がある。
- 評価が「賞」のようなものであれば、意見という位置付けになるのでそこまでの公平性は要らないのではないか。
- 評価者の作成した評価結果について有識者会議各位にレビューいただく等、公平性の担保の仕方について事務局にて検討することとした。
- 事前に製品ベンダーとこう言うところを見てほしい、こういう評価をしてほしい、というのをヒアリングして、評価方法を合意してから検証する予定。
- 将来的に母数が増えれば相対評価できるだろうが、試行なのでいきなり相対評価は難しい。
- 数年たつと機能は落ちることがあり得るので、将来的には一度評価した製品を何年後に評価し直すかのサイクルを決める必要がある。

【結果の公表について】

- 今回の公開はお試しではあるので、限定された条件の下で限定した評価ということ。これが絶対に正しいというものではなく、お墨付きまでは難しい。
- 評価結果を有識者会議で共有して、有識者会議全体での評価を作って、そこから公表内容をメーカーと合意して公表することとしたい。
- 基本的にポジティブなコメントしか公開しない。

【応募者のメリット】

- METI、IPA などでは何らかの形で公表する予定なので、そこで公表されていると言ってももらうことはできる。
- お互いの期待感が変わるといけないので、公募要件の中に定義しておいた方がよい。
- 客観的な立場からオネストなフィードバックをもらえて、それを製品開発に使えるのはメリットではないか。

【試行導入・実績公表の手引きについて】

- 青検証を通して手引き案を作成し、手引き案に関して別途委員にヒアリングにてご意見いただくことを了承いただいた。
- 併行して米国調査を実施する。評価結果の開示方法などについてヒアリングを行い、手引き案に反映させる。

以上